

そ の 他

1. 霞ヶ浦水質浄化に向けた新規技術開発総合計画の検討

1) 検討目的

「霞ヶ浦水質浄化プロジェクト」は下記の事項を目的として、国立研究機関、地方試験研究機関、大学およびR&D型企業による共同研究事業として実施してきた。

汚濁湖沼の水環境修復技術の開発

湖沼流域管理の最適化

ベンチャー企業の創出

国内および世界の湖沼水環境修復に関する地域COEづくり

本検討は、本プロジェクトの一環として、霞ヶ浦水質浄化の今後に期待される技術ビジョン提示に向けて、以下の事項について整理検討した。

- (1) 湖沼水環境修復技術に関する既存及び他プロジェクト開発技術の整理
- (2) プロジェクトの成果を発展させるための開発技術領域の整理と検討
- (3) 開発技術の適用上の法律・制度等制約条件および制度の活用検討
- (4) 霞ヶ浦の将来ビジョン等の目標設定に関する情報整理

これらは、氷鉋研究グループ「総合的な流域管理手法の開発」における平成14年度新規サブテーマの1つとして位置づけ、プロジェクトの総合解析に資する資料の収集整理をすることとした。

2) 整理・検討内容

2.1 湖沼水環境修復技術に関する既存及び他プロジェクト開発技術の整理

湖沼水環境の修復技術に関する内外の既存及び他プロジェクト開発技術情報を主として文献調査により集積整理する。

水環境修復技術は、浄化対策に係るハード技術と湖沼水環境の修復改善計画および行動プログラム等、ソフト技術の2領域について対象とする。

また、環境の修復技術の範囲として、水処理等の流域排出汚濁対策に関する新技術、河川等の直接浄化技術、湖沼水質・底質の直接浄化技術および生態工学的な環境修復技術を含むものとする。

ソフト対策技術については、湖沼修復管理に係る環境マネジメントシステム等について調査・整理をおこなう。

また、技術関連の情報については、実用化状況、ニーズ、市場性等を考慮して適宜調査を行う。

2.2 プロジェクトの成果を発展させるための開発技術領域の整理と検討

2.1の情報整理の結果をもとに、霞ヶ浦の水質・底質改善および生態環境改善に向けた新たな開発技術領域について整理し、本プロジェクトの残された課題を把握するとともに、霞ヶ浦方式の検討、霞ヶ浦再生シナリオの提案、新技術開発プロジェクト推進計画の策定等の背景資料を作成する。

整理・検討事項は下記のとおりとする。

(1) 開発技術領域の整理とその開発すべき要素の抽出

開発領域項目の検討、 開発技術の種類抽出、 開発実験事項、 実証試験事項、
パイロット事業化に係る事項

(2) 新規開発技術領域の湖沼・流域管理への適用性の検討

霞ヶ浦流域および湖沼の特性を踏まえた適用性の調査検討を行う。

以上の調査検討結果を踏まえ、技術分野ごとの開発技術領域を系統的に整理する。

例として、

湖沼流域の浄化対策技術
河川・湖沼の浄化対策技術
底質の改善・浄化技術
湖沼生態環境の修復技術
水環境の総合管理技術

2 . 3 開発技術の適用上の法律・制度等制約条件および制度の活用検討

個々のプロセス技術の適用と事業化にあたっては、法制度や各種規制基準等の制約条件を考慮する必要があり、開発技術の改善も必要な場合がある。実施化にあたってのこれらの制約条件を整理するため、新技術エージェント業務の成果、すなわち事業化の方法と計画化検討結果に基づいて、導入促進のための制度制約条件の回避あるいは制度の活用方法の検討を行う。

2 . 4 霞ヶ浦の将来ビジョン等の目標設定に関する情報整理

国、県、市町村、市民団体等がこれまで策定した霞ヶ浦の利用計画、保全計画、行動計画等に関する情報を収集整理し、住民・産業・景観など総合的な視点にたった将来ビジョン設計の目標、核、基準になる事項の抽出・検討をする。

3) 検討期間

平成 14 年 4 月 1 日から平成 14 年 11 月 13 日まで

4) 検討方法

須藤研究統括、氷鮑グループリーダーを中心に、研究員等からなるワーキンググループを設置(下図参照)し、本プロジェクトにおける各テーマの結果報告や 13、14 テーマにおいて収集した技術情報を整理し、霞ヶ浦のさらなる水質浄化のために開発すべき技術や、処理すべき物質、そのために情報を収集すべき測定項目の洗い出しを行う。一部検討作業については、委託した。

研究体制

